

業 務 概 要

令和6年度版（令和5年度実績）

島根県立心と体の相談センター

目 次

I センターの概要	1
1. 目的	
2. 沿革	
3. 所在地	
4. 組織・職員配置及び所管業務	
II 令和5年度事業実績	
◇身体障害者更生相談所編	
1. 相談・判定業務の実績	3
(1)来所・定期相談	
(2)補装具・更生医療の判定	
(3)補装具判定事務処理及び自立支援医療（更生医療）判定事務の流れ	
2. 身体障害者手帳の交付状況	5
(1)身体障害者手帳交付件数の年度別推移	
(2)令和5年度の身体障害者手帳処理状況	
(3)令和5年度の市町村別発行件数	
(4)令和5年度末の所持者数	
(5)法第15条の規定による医師の指定について	
(6)手帳申請から発行までの流れ	
3. 市町村障がい者福祉業務担当職員研修会	7
◇知的障害者更生相談所編	
1. 相談と判定	8
(1)相談	
(2)判定	
2. 判定書交付	8
3. 療育手帳判定・手帳交付事務の流れ	10

◇精神保健福祉センター編

1. 技術指導・技術援助	11
(1)事業実績	
(2)講師の派遣	
(3)保健所への技術指導及び技術援助	
2. 普及啓発	11
(1)講演会	
(2)DVDの貸し出し	
3. 精神保健福祉相談.....	12
(1)来所相談	
(2)電話相談	
4. 依存症対策関連事業.....	15
(1)アルコール依存症	
(2)ギャンブル等依存症	
(3)依存症対策連携会議	
5. 自死対策推進センター事業.....	17
6. 自死遺族支援.....	18
7. 精神医療審査会	20
(1)精神医療審査における審査事項	
(2)事務の流れ	
(3)精神医療審査会の審査状況	
8. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定	23
(1)精神障害者保健福祉手帳等判定審査会	
(2)令和5年度月別承認状況	
(3)精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）事務の流れ	

◇島根県ひきこもり支援センター編

1. 電話相談・来所訪問相談.....	25
2. 小集団グループ活動	25
3. ひきこもり家族教室	26
4. 家族会支援.....	27
5. 市町村等への技術支援・研修の実施.....	27
6. 支援会議等.....	27
7. 広報啓発	27

Ⅲ 資料

1. 島根県立心と体の相談センター条例	28
2. 市町村の障がい者福祉担当窓口	29
3. 各手帳及び自立支援医療（精神通院医療）受給者証の交付状況	30
(1)身体障害者手帳	
①市町村別：等級別：年齢別身体障害者手帳所持者数	
②-1 市町村別：障がい別：年齢別身体障害者手帳所持者数	
②-2 市町村別：障がい別：男女別身体障害者手帳所持者数	
③障がい別・等級別・年齢別身体障害者手帳所持者数	
④身体障害者手帳所持者数・障がい別推移	
(2)自立支援医療費（精神通院医療）精神障害者保健福祉手帳	
①市町村別自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳所持者数	
②精神障害者保健福祉手帳月別承認状況	
③市町村別・年齢階層別自立支援医療（精神通院医療）受給者数	
④市町村別・年齢区分別・等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数	
(3)療育手帳	
①市町村別・年齢区分及び障害程度別療育手帳所持者数	
②相談・判定状況（過去5年間）	
4. 身体障害者補装具・更生医療の判定	41
(1)補装具判定業務委託医療機関	
(2)令和5年度障害別補装具・更生医療の判定状況	
(3)令和5年度市町村別判定状況	

I センターの概要

I センターの概要

1. 目 的

心と体の相談センターは、障がい者の相談支援機関として従来は障がい別に設置されていた、身体障害者福祉法に基づく「身体障害者更生相談所」、精神保健福祉法に基づく「精神保健福祉センター」及び知的障害者福祉法に基づく「知的障害者更生相談所」（各児童相談所に併設）の三機関を統合した県の行政機関です。

障がいの種別にかかわらず、自立支援のための福祉サービスの一元化とその進展をめざし、障がいのある方及び精神保健に関する相談・支援、市町村等への技術援助等を総合的に行うことを目的として、平成17年4月に設置されました。

2. 沿 革

（身体障害者更生相談所）

- 昭和26年9月 松江市朝日町に島根県身体障害者更生相談所設置（県立朝日更生園に併置）
- 昭和38年8月 県立身体障害者総合指導所（朝日更生園が改称）とともに松江市大輪町に移転
- 昭和63年10月 県立身体障害者授産センター（身体障害者総合指導所が改組）とともに松江市打出町に移転

（知的障害者更生相談所）

- 昭和35年7月1日 松江市朝日町に島根県精神薄弱者更生相談所設置（島根県身体障害者更生相談所に併置）
- 昭和52年4月1日 松江精神薄弱者更生相談所（中央児童相談所に付置）
浜田精神薄弱者更生相談所（浜田児童相談所に付置）設置
- 昭和63年4月1日 出雲精神薄弱者更生相談所（出雲児童相談所に付置）
益田精神薄弱者更生相談所（益田児童相談所に付置）設置
- 平成11年4月1日 知的障害者更生相談所に名称変更
*平成10年9月 精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律（平成10年 法律第110号）に基づき名称変更

（精神保健福祉センター）

- 昭和53年10月1日 松江市大輪町（松江衛生合同庁舎内）に島根県立精神衛生センター設置
- 昭和63年7月19日 島根県立精神保健センターと名称変更
- 平成7年7月11日 島根県立精神保健福祉センターと名称変更

（心と体の相談センター）

- 平成17年4月1日 上記の三機関を統合し、島根県立心と体の相談センター設置（松江市東津田町 いきいきプラザ島根内）

3. 所 在 地

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741番地3

いきいきプラザ島根（2階）

代表TEL：0852-32-5905・5908

専門相談TEL：0852-21-2045

心のダイヤル：0852-21-2885

F A X：0852-32-5924

ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/kokoro/>



松江市営バス「南循環線外回り」、「県合同庁舎行き」
で「県合同庁舎前」停留所下車

4. 組織・職員配置及び所管業務

(令和6年4月1日現在)

(1) 組織及び所管業務

所長 技術(医師) 1

副所長 事務 1

所長の補佐及び代理
人事・服務
危機管理
地域支援課長事務取扱
精神保健福祉協会事務

地域支援課 事務 5、技術 1、会計年度任用職員 4

予算・会計・庶務事務
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付
自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付
自立支援医療(更生医療)・補装具の給付判定
身体障害者福祉法に基づく医師の指定

相談判定課 技術 6、事務 1、会計年度任用職員 3

心の相談及び障がい者の保健・医療・福祉に係る専門相談
精神医療審査会の運営
精神保健福祉に関する市町村・保健所等への技術支援
精神障がい者関連組織の育成支援及び団体支援
障がいの程度及び心理的・職能的判定
療育手帳の判定・交付
知的障がい者の巡回相談、判定
精神保健福祉に係る各種研修、普及啓発、調査研究
ひきこもり支援センター業務(個別相談、少人数グループ活動、ひきこもり家族教室等)
自死対策推進センター事業、自死遺族支援
診療所事務

(2) 職員等の配置状況

(職員)	所長(精神科医)	1
22名	副所長(事務職)	1
	保健師	1
	看護師	1
	心理判定員	4
	精神保健福祉士	1
	事務職	6
	会計年度任用職員	7
(嘱託医)	発達障害等相談等	1 (精神科医)
17名	精神医療審査会支援等	1 (精神科医)
	身体障がい者に関する医学的判定	6
	精神障がい者に関する医学的判定	5 (内1名は発達障害等相談等と兼務)
	知的障がい者に関する医学的判定	5 (児相と兼務)
(兼務職員)	※療育手帳の判定業務(18才以上新規)	
15名	中央児童相談所隠岐相談室	1
	出雲児童相談所判定保護課	6
	浜田児童相談所判定保護課	5
	益田児童相談所判定保護課	3

Ⅱ 令和5年度事業実績

「身体障害者更生相談所編」

Ⅱ 令和5年度事業実績

◇ 身体障害者更生相談所編

1. 相談・判定業務の実績

(1) 来所・定期相談（補装具の判定及び来所相談、電話相談を含む）

- ・心と体の相談センター 毎月第4月曜日の午後
- ・松江医療センター 2ヶ月に1回（偶数月）第3木曜日の午後
- ・西部島根医療福祉センター 2ヶ月に1回（偶数月）第3月曜日の午後

（令和5年度の相談実績）

相談区分	補装具	手帳	医療・その他	合計
相談件数	107	27	0	134

補装具の相談件数は判定関連のもののみであった。

(2) 補装具・更生医療の判定

補装具判定については、定期相談会場（3会場）と業務委託をする18医療機関で給付及び適合判定を行った。

判定区分	医学的判定				
	補装具			更生医療	
判定件数	給付判定	適合判定	不適	支給判定	不適
	504	262	2	414	0

補装具委託病院

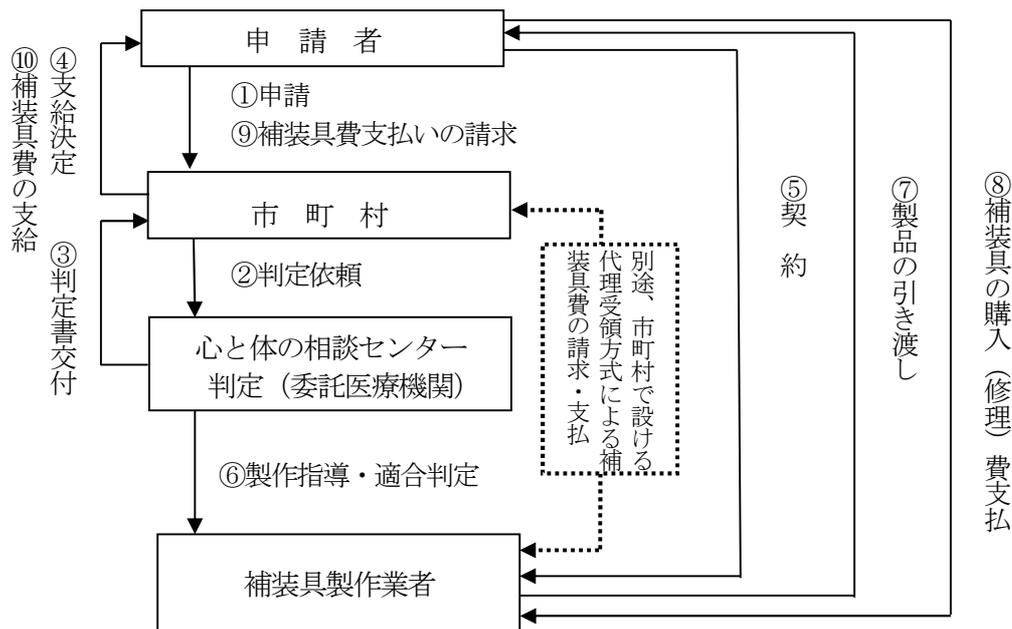
Ⅲ 資料の4の身体障害者補装具判定業務委託医療機関のとおり
障害別の判定状況

Ⅲ 資料の4の障害別補装具・更生医療の判定状況のとおり

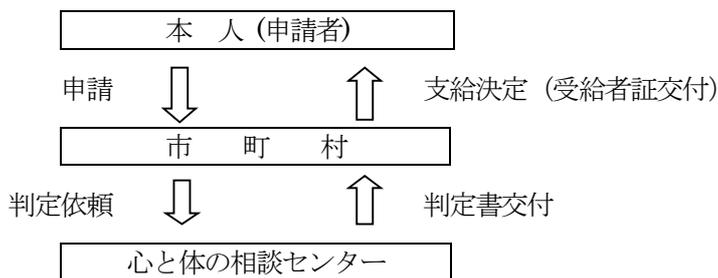
(3)補装具判定事務処理及び自立支援医療(更生医療)判定事務の流れ

補装具判定及び自立支援医療(更生医療)判定に係る事務処理の流れは次のとおりである。

◆ 補装具判定事務処理の流れ



◆ 自立支援医療(更生医療)判定事務の流れ



*書類判定(嘱託医により実施)

○書類判定の内容

◇補装具

区 分	判 定 回 数
・補聴器	月に2回
・重度障害者用意思伝達装置	月に1回

◇自立支援医療(更生医療)

区 分	判 定 回 数
・腎臓機能障害、免疫機能障害	月に3～4回
・心臓機能障害	月に3～4回
・肝臓機能障害	月に1回
・肢体不自由	月に1回
・音声・言語・そしゃく機能障害・聴覚障害	月に2回
・視覚障害	月に1回

2. 身体障害者手帳の交付状況

(1) 身体障害者手帳交付件数の年度別推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総件数	2,178	2,141	2,030	1,964	1,964
月平均	182	178	169	164	164

県本庁からの事務移管により、平成5年度から身体障害者手帳の交付事務を行っている。
身体障害者手帳所持者数・障がい別推移については、別添資料のとおり。

(2) 令和5年度の身体障害者手帳処理状況

令和5年度は、新規手帳の交付数が1,106件、死亡等による返還数が1,644件、県内等転入が66件、県外等転出が84件あった。

なお、令和5年度に発行した手帳の内訳は以下のとおりであるが、この他に7件を「非該当」として決定した。非該当となった理由は、肢体不自由の7級の障がい者が1つのみのもの、障がい程度に該当しないもの及び再認定により障がい程度に該当しなくなったものなどであった。

月	発行日	新規	障害変更	破損ほか	再認定	合計
4月	4/14	53	11	5	9	78
	4/28	45	17	1	8	71
5月	5/15	35	12	7	10	64
	5/31	48	12	7	11	78
6月	6/15	46	18	6	26	96
	6/30	48	18	6	16	88
7月	7/14	41	12	4	22	79
	7/31	49	15	3	20	87
8月	8/15	42	18	9	13	82
	8/31	56	20	10	12	98
9月	9/15	55	14	5	17	91
	9/29	43	15	4	14	76
10月	10/13	46	14	4	14	78
	10/31	47	25	12	16	100
11月	11/15	43	13	5	15	76
	11/30	48	20	4	14	86
12月	12/15	54	15	3	19	91
	12/28	35	16	7	15	73
1月	1/15	41	5	2	15	63
	1/31	52	13	10	13	88
2月	2/15	41	15	12	12	80
	2/29	36	13	5	12	66
3月	3/15	58	13	7	17	95
	3/29	44	20	5	11	80
合計		1,106	364	143	351	1,964

(3) 令和5年度の市町村別発行件数

令和5年度に発行した市町村別・事由別・障がい別内訳は以下のとおりである。

それによると、7市合計の手帳発行数は全体の約85%を占めている。

また、障がい別では視覚障害が6%、聴覚障害が12%、肢体不自由が23%、内部障害が59%となっている。

市町村名	発行件数	事由別				障害別			
		新規	障変	破損等	再認定	視覚	聴覚	肢体	内部
浜田市	231	133	35	14	49	13	32	48	138
出雲市	646	360	128	42	116	39	75	145	387
益田市	201	115	31	19	36	5	34	60	102
大田市	155	83	35	12	25	9	16	37	93
安来市	159	96	27	14	22	16	20	29	94
江津市	92	46	19	4	23	6	9	16	61
雲南市	179	103	41	9	26	11	23	40	105
奥出雲町	53	40	7	4	2	8	9	17	19
飯南町	16	8	2	1	5	1	1	3	11
川本町	18	6	2	3	7	0	2	3	13
美郷町	25	13	4	3	5	2	3	4	16
邑南町	52	27	11	3	11	6	7	15	24
津和野町	28	14	8	1	5	1	2	3	22
吉賀町	35	23	4	2	6	1	2	12	20
海士町	8	2	4	1	1	6	0	1	1
西ノ島町	10	4	0	4	2	2	0	3	5
知夫村	4	3	0	1	0	0	1	1	2
隠岐の島町	52	30	6	6	10	3	4	9	36
合計	1,964	1,106	364	143	351	129	240	446	1,149

(4) 令和5年度末の所持者数

詳細は別添資料のとおり。

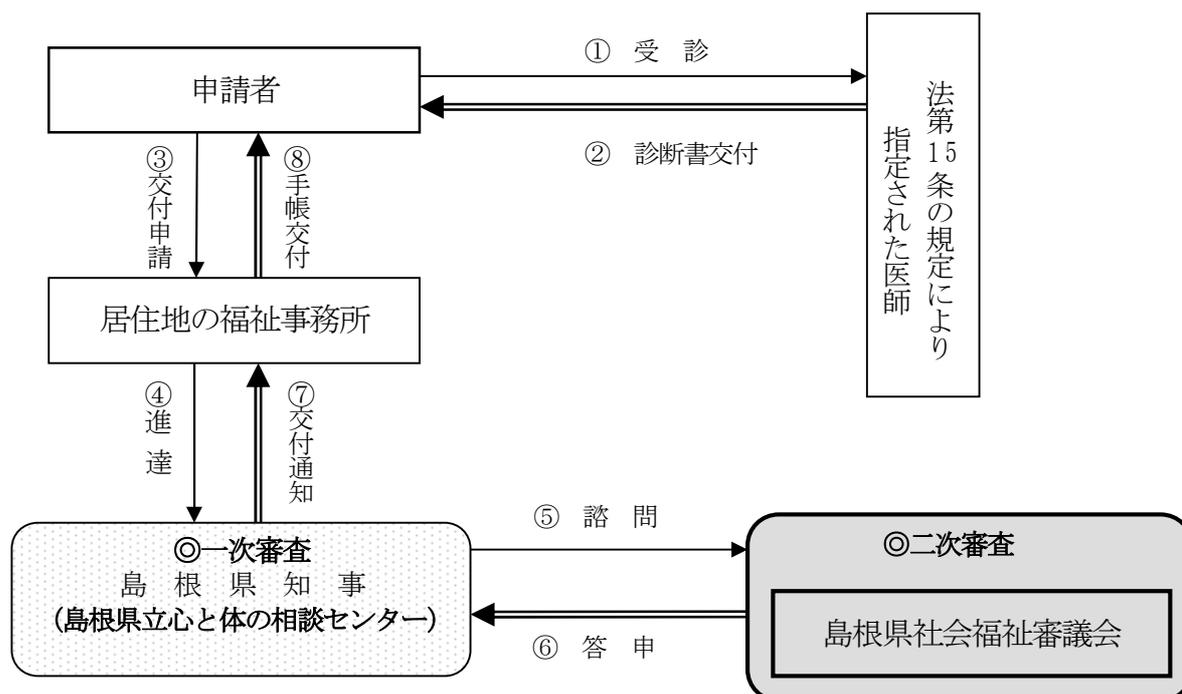
- ① 市町村別：等級別・年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数
- ② -1 市町村別：障がい別：年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数
- ② -2 市町村別：障がい別：男女別 身体障害者手帳所持者数
- ③ 障がい別：等級別・年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数
- ④ 身体障害者手帳所持者数・障がい別推移（H13年度～R5年度）

(5) 法第15条の規定による医師の指定について

令和5年度においては、法第15条の規定による新規指定が37名であった。

3月31日現在の指定医師の総数は、辞退届等の提出もあり、749名となった。

(6)手帳申請から発行までの流れ



一次審査…身体障害者福祉法及び身体障害者認定基準等に基づき、心と体の相談センターにおいて行う審査をいう。

専門的知識及び技術を必要とする申請については、「身体障害者手帳障害等級認定業務」について委託している専門的医療機関に審査を依頼している。

二次審査…非該当相当の案件については、島根県社会福祉審議会（身体障害者福祉専門分科会審査部会）に諮問し答申を受けて決定している。

なお、2つ以上が重複する障害等級の認定にあたって、認定基準によるものと著しく均衡を欠くと認められるものについても意見を聞くこととしている。

法第15条の規定による医師の指定に関しても諮問を行っている。

3. 市町村障がい者福祉業務担当職員研修会

例年、市町村職員を対象に、身体障害者手帳関係及び補装具・更生医療関係業務等に関する制度説明、事務手続き等について理解を深め、適切に事務処理を行っていただくことを目的として、東部と西部に会場を分けて研修会を開催していたが、令和4年度に引き続き、資料配付とした。

「知的障害者更生相談所編」

◇知的障害者更生相談所編

1. 相談と判定

(1) 相談

①来所相談

電話・来所により知的障がい者から療育手帳、各種援護制度の利用方法、生活・進路・就労等の相談を受け、知的障がい者の福祉の向上を図っている。令和5年度の受付は516件であり、そのうち療育手帳判定に関する相談が409件、その他相談（成年後見人制度利用、障害年金申請に係る情報提供）が107件であった。療育手帳に関するものが全体の約8割を占めており、各種申請に係る情報提供の依頼とあわせ、主な相談となっている。（別表参照）

②巡回相談

当センターは県内全域を所管しているため、松江圏域を除く障害保健福祉圏域へは定期的に各地区を巡回し、相談を受けている。その他、ケースの状況により障がい者支援施設、病院、家庭等への訪問を実施している。それらもあわせ、令和5年度は252件の相談を受けており、そのほとんどが療育手帳判定に関する相談である。（別表参照）

(2) 判定

①医学的判定

療育手帳判定等の際、必要に応じて精神医学的立場から臨床診断を行っている。

②心理学的判定

知能検査、面接等により、知的能力、生活適応能力、生活介護度、行動指導度、治療看護度等を把握し、知的障がいの程度を総合的に判定している。

③職能的判定

職業適性、職能を検査により判定している。

令和5度は793件の判定を行い、そのうち医学的判定が25件、心理学的判定が759件であった。

2. 判定書交付

本人の生活援助方針や進路決定等に役立てるため、本人・家族・市町村からの依頼に応じ、判定書を交付している。療育手帳の交付が620件と最も多く、成年後見人制度利用や障害年金申請に係る情報提供の判定書交付が139件である。

また、障害者総合支援法に基づいて市町村が行う支給要否決定等に関して、当センターは必要な援助を行うこととなっている。

令和5年度判定書交付種別件数（別表の再掲）

項目	件数	備考
障害支援区分に関する判定	0件	
療育手帳に関する判定	620件	
その他	139件	（成年後見制度申し立て、年金診断に関するもの）
計	759件	

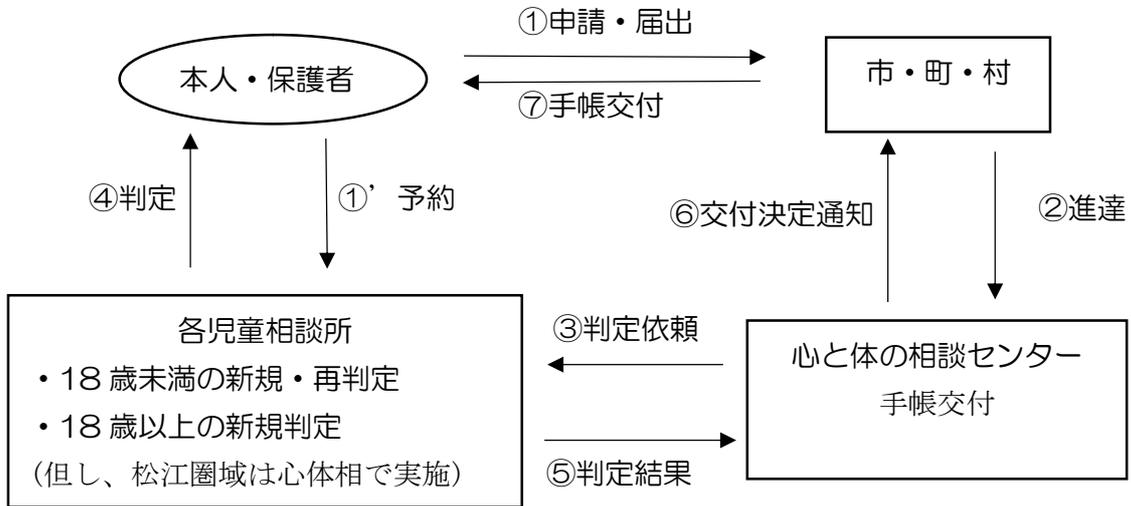
平成27年度に療育手帳再判定期日の見直しを行い、平成28年4月1日から18歳以上については次期判定までの期間を10年後、または再判定不要とした。

別表 令和5年度相談・判定実績（出典：厚生労働省福祉行政報告例）

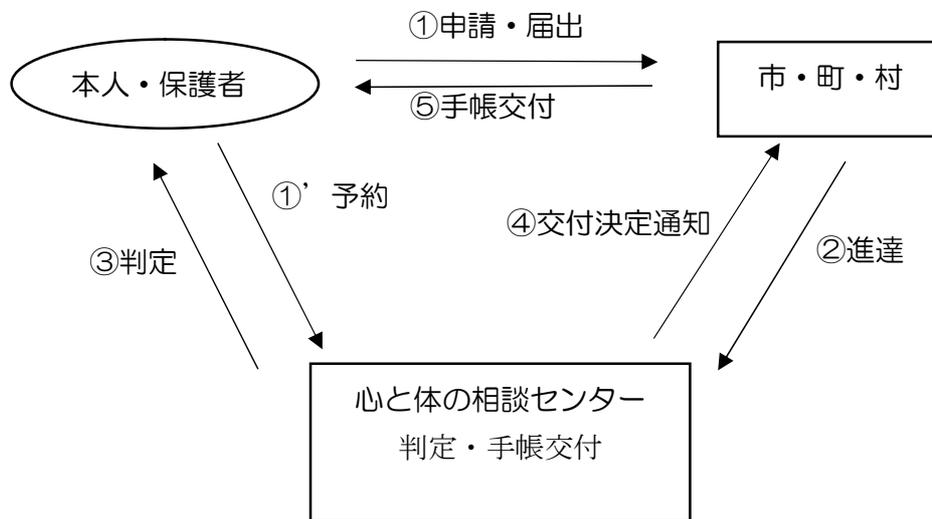
取扱実人数	相談内容										判定内容					判定書交付件数			
	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	障害支援区分	療育手帳	その他計	計	
来所	507	0	0	0	0	0	0	409	107	516	25	507	0	9	541	0	385	122	507
巡回	251	0	0	0	0	0	0	236	16	252	0	252	0	0	252	0	235	17	252
計	758	0	0	0	0	0	0	645	123	768	25	759	0	9	793	0	620	139	759

3. 療育手帳判定・手帳交付事務の流れ

【18歳未満・18歳以上の新規(松江市・安来市以外に居住の方)】



【18歳以上の転入・再判定・新規(松江市・安来市居住の方)】



※①と①' はどちらが先でもよい

「精神保健福祉センター編」

◇ 精神保健福祉センター編

1. 技術指導・技術援助

精神保健福祉活動の推進を図るために、保健所や関係機関からの要請を受け、当センター職員が専門的立場から研修会の講師を務めている。また、会議等への参加も行っている。

(1) 事業実績

	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	心の健康づくり	ひきこもり	自死関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所						5					5
市町村						1					1
医療施設											0
障害者支援施設											0
社会福祉施設											0
その他		3	2	4	3	3	4			3	22
計	0	3	2	4	3	9	4			3	28

(2) 講師の派遣

関係機関からの依頼により、関係機関の職員研修会や講演会に講師の派遣を行った。

月 日	派遣内容
令和5年4月15日	電話相談員養成講座
7月24日	新規採用養護教諭研修
9月5日	メンタルヘルス研修
9月8日	薬物依存離脱指導(松江刑務所)
12月1日	いっぽ家族教室講演

(3) 保健所への技術指導及び技術援助

各保健所における支援技術の均てん化と事例対応力や実践力の向上を目的として、以下の取組を実施した。

① 情報を共有する仕組みづくり

各保健所における支援技術の均てん化を目的として、本県の情報ネットワークシステムを活用し、専門的知識や支援技術に関する情報を集約し、各保健所と当センターで共有する仕組みづくりを行った。

② 実地研修

日時 1回目 令和5年9月27日(水)～28日(木)

2回目 令和5年10月25日(水)～26日(木)

会場 当センター

参加者 6名

内容 依存症、自死遺族、ひきこもりの支援に関する講義、演習・実習等

③ 事例検討会

日時 令和6年2月29日(木)

方法 オンライン形式

参加者 8名

内容 リフレクティング・プロセスを取り入れた事例検討会

2. 普及啓発

一般住民等に対して、精神保健福祉の知識、精神障がい者についての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等についての普及啓発を行った。

【事業内容】

(1) 講演会

アルコール関連問題セミナー

日時 令和5年12月8日(金) 10:25~12:05

会場 島根大学

参加者 島根大学 学生等(24名)

内容 i) 講義「酒と健康」

講師 島根大学 保健管理センター 准教授 杉原志伸氏

ii) 体験発表「アルコール依存症と回復へのみちのり」

発表者 島根県断酒新生会 会員

(2) DVDの貸し出し

	保健所	医療機関	社会復帰施設	その他関係機関	一般	計
依存症						
心の健康				7		7
自死対策						
精神保健一般						
ひきこもり						
計				7		7

(当センターホームページに貸出DVD一覧掲載)

3. 精神保健福祉相談

精神保健福祉相談として、当センターにおいて精神保健及び精神障害者福祉に関する相談を次のとおり実施した。

【事業内容】

(1) 来所相談

(2) 電話相談

相談件数の推移(診療を含む)

年度	来所相談	電話相談
H23	106 (延 154)	1404
H24	102 (延 153)	1166
H25	96 (延 152)	1255
H26	103 (延 217)	1431
H27	165 (延 458)	1826
H28	207 (延 763)	1801
H29	231 (延 733)	1797
H30	184 (延 612)	1500
H31	163 (延 648)	2288
R2	151 (延 564)	2964
R3	124 (延 373)	3189
R4	61 (延 233)	3144
R5	49 (延 167)	2926



(1) 来所相談

① 相談対象者内訳

	相談			診療(再掲)	
	男性	女性	合計	男性	女性
実人数	43	6	49	0	0
延べ人数	140	27	167	0	0

② 来所経路

直接	保健所	市町村	医療機関	教育機関	その他	合計
47	0	0	2	0	0	49

③ 相談内容

相談内容		件数	延べ人数
老人精神保健		0	0
社会復帰		0	0
アルコール関連問題		0	0
薬物関連問題		0	0
ギャンブル関連問題		17	24
ゲーム		0	0
思春期精神保健	不登校	0	0
	不登校以外の学校に関する問題	0	0
	精神症状・身体症状	0	0
	その他	0	0
心の健康	精神症状・身体症状	22	115
	仕事や職場の悩み	0	0
	家族関係や家庭に関する悩み	5	9
	家族・職場以外の人間関係の悩み	1	1
	嗜癖	0	0
	その他	1	13
幼児期・学童期の問題		0	0
うつ・うつ状態		0	0
摂食障害		0	0
てんかん		0	0
その他		3	5
合計		49	167

④ 処遇

処遇	実人員
新規来所終結	9
医療機関紹介	5
保健所紹介	1
相談機関紹介	0
その他の機関紹介	1
センターで援助	27
他機関と並行で援助	6
合計	49

(2) 電話相談

①相談者別件数

内訳	男性	女性	合計
本人	1073	1668	2741
親	16	52	68
配偶者	6	19	25
子	11	6	17
同胞	17	12	29
その他の親族	3	4	7
友人・同僚等	3	5	8
その他	14	17	31
合計	1143	1783	2926

②相談内容別件数

相談内容	件数	割合	
老人精神保健	0	0.0%	
社会復帰	12	0.4%	
アルコール関連問題	19	0.7%	
薬物関連問題	22	0.8%	
ギャンブル関連問題	78	2.7%	
ゲーム	1	0.0%	
思春期精神保健	不登校	6	0.2%
	不登校以外の学校に関する問題	3	0.1%
	精神症状・身体症状	19	0.6%
	その他	12	0.4%
心の健康	精神症状・身体症状	1650	56.4%
	仕事や職場の悩み	175	6.0%
	家族関係や家庭に関する悩み	435	14.9%
	家族・職場以外の人間関係の悩み	167	5.7%
	嗜癖	58	2.0%
	その他	152	5.2%
幼児期・学童期の問題	1	0.0%	
うつ・うつ状態	24	0.8%	
摂食障害	1	0.0%	
てんかん	1	0.0%	
その他	90	3.1%	
合計	2926	100.0%	

4. 依存症対策関連事業

(1) アルコール依存症

① アルコール関連問題セミナー（再掲）

「依存症対策総合支援事業」により、アルコール依存症に関する普及啓発を目的に本セミナーを開催した。

- 主催 島根大学、島根県立心と体の相談センター
共催 公益社団法人島根県断酒新生会 山陰嗜癖行動研究会
日時 令和5年12月8日（金）10：25～12：05
会場 島根大学
参加者 島根大学 学生等（24名）
内容 i) 講義「酒と健康」
講師 島根大学 保健管理センター 准教授 杉原志伸氏
ii) 体験発表「アルコール依存症と回復へのみちのり」
発表者 島根県断酒新生会 会員

② アルコール関連問題支援者研修会

「アルコール関連問題に取り組む民間団体支援事業」により民間団体と協働で本研修会を開催し関係機関のアルコール依存症支援の向上に向けた取り組みを行った。

- 主催 公益社団法人島根県断酒新生会 山陰嗜癖行動研究会 島根県立心と体の相談センター
日時 令和5年9月1日（金）14：00～16：00
方法 オンラインによるライブ配信（配信及び断酒会員の視聴拠点は玉湯公民館）
参加者 断酒会員（9名）、保健・医療・福祉等の関係者（104名）
内容 講演 より多くのアルコール依存症者が医療に繋がるために
～沖縄県における架け橋モデルと Ultra-BI を例にとって～
講師 手塚 幸雄 氏
医療法人タピック 沖縄リハビリテーションセンター病院
TAPIC アディクションセンター センター長
(沖縄県アルコール健康障害 依存症治療拠点機関・依存症専門医療機関)

(2) ギャンブル等依存症

① SAT-G 集団プログラム

平成27年11月から、認知行動療法の手法を活用したギャンブル等依存症に特化した回復支援プログラムである島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（通称、SAT-G）を実施している。

- 日時 毎月第4水曜日 13:30～15:30
会場 当センター
内容 島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム SAT-G の集団プログラム
参加 全12回 延べ37名（実人数7名）
視察者 令和5年 6月28日 松江刑務所（1名）
令和5年 9月28日 保健所（3名）
令和5年 10月25日 保健所（3名）
令和5年 11月22日 内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局 等（2名）
令和6年 2月28日 カジノ管理委員会（3名）

② ギャンブル等依存症支援スキルアップセミナー

「依存症対策総合支援事業」により、ギャンブル等依存症の早期発見と支援の促進を目的として、ギャンブル等依存症スキルアップセミナーを開催した。

日 時 令和5年10月20日(金) 14:00～16:40

方 法 オンラインによるライブ配信

参加者 57名(事業者、自助グループ、保健・医療・福祉等の関係者)

内 容 第 1 部「正しい知識と対応を学ぶ」

講 義 ギャンブル等依存症の理解と対応

講 師 当センター所長

第 2 部「SAT-G ライトの使い方を学ぶ」

講義・演習 SAT-G ライトを活用した回復支援

講 師 当センター職員

(3) 依存症対策連携会議

「依存症対策総合支援事業」により、行政や医療等の関係機関が依存症対策に関する取組や課題について共有し、連携体制の構築を図ることで依存症患者等に対する包括的な支援を実施することを目時として開催した。

日 時 令和5年9月20日(水) 14:00～15:30

方 法 オンライン会議

対 象 精神科病院、各保健所、障がい福祉課

参加機関 17 機関

内 容 各機関における取組や課題についての情報共有、意見交換等

5. 自死対策推進センター事業

(1) 事業の概要

①目的

地域の状況に応じた自死対策が総合的かつ効率的に推進され、自死のない社会を目指すため、関係機関との連携を図り、研修や情報提供等を行う。

②事業内容

- ・自死予防や対策に関する情報の収集・整理、関係機関への提供を行う自死対策連携推進員の配置
- ・関係機関のネットワーク強化を目的とした連絡調整会議の開催
- ・自死を考えている者や自死遺族支援に携わる者の専門性向上のための人材育成研修の実施

(2) 事業の実績及び成果

①情報提供

- ・ホームページによる情報発信
- ・関係機関への情報提供

②圏域連絡調整会議

日時 令和5年11月28日（火）10:00～11:30

方法 オンライン会議

対象 各市町村、各保健所及び県障がい福祉課の自死対策担当者

参加機関 27機関

- 内容 (1) 島根県の自死の状況及び島根県自死対策総合計画の策定について
(2) ゲートキーパー養成に関することについて
(3) 自死対策担当者のメールを活用した情報共有について
(4) 意見交換

③人材育成研修

○ゲートキーパー・スキルアップ研修指導者養成講習会

日時 1日目 令和5年7月14日（金）9:35～16:30

2日目 令和5年7月28日（金）9:30～16:30

方法 オンラインによるライブ配信

対象 市町村、保健所で自死対策及びゲートキーパー養成研修に携わる職員

参加者 28名

協力団体 メンタルヘルス・ファーストエイド ジャパン

内容 メンタルヘルス・ファーストエイドを学び、「つなぐ」ゲートキーパーを養成する指導者として必要な知識と技術を身に付ける

講師等 大塚 耕太郎 氏（岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授）

加藤 隆弘 氏（九州大学医学研究院精神病態医学 准教授）

小原 圭司 氏（島根県立心と体の相談センター 所長）

赤平 美津子 氏（岩手医科大学医学部災害・地域精神医学講座 特命助教）

<講師派遣>

○電話相談員養成講座（再掲）

主 催 島根いのちの電話
日 時 令和5年4月15日（土）
対 象 関心のある方

○新規採用養護教諭研修（再掲）

主 催 島根県教育センター
日 時 令和5年7月24日（月）
対 象 新規採用養護教諭

④普及啓発

○リーフレットの作成、配布

・ストレスチェックリーフレット『『助けて』って言っていいんだよ（2023年7月作成）』を関係機関に配布し、啓発を推進した。

○教材作成

・「ゲートキーパー手帳（令和5年12月改訂版）」をゲートキーパーとなる人材を養成する研修で利用するために、保健所、市町村に配布した。

島根県では、『自殺・自死』用語の取り扱いについて、平成25年4月1日から、「県行政における一般的な取り扱いとしては、『自死』を基本としつつ、2つの言葉を状況に応じて使用する。」こととしております。本書においても、原則として『自死』を用いていますが、事業名など改めることが不適切なものについては『自殺』と表記しております。

6. 自死遺族支援

「島根県自死対策総合計画」（策定：平成19年度、最終改訂：令和5年度）に基づき、当センターでは以下の自死遺族支援を実施している。

（1）「自死遺族のつどい」、「自死遺族のための相談会」の経緯

- ・平成19年 8月 島根県自殺総合対策庁内連絡会設置
所長が構成員として参画し、自殺対策の推進及び県計画策定並びに島根県自殺総合対策連絡協議会の運営等に関する検討を実施
- ・平成19年12月22日 島根県及び島根県自殺総合対策連絡協議会の主催により「自殺対策シンポジウム in しまね」を開催
- ・平成20年 1月28日 同シンポジウムに参加した自死遺族等を対象として、障害者福祉課と心と体の相談センターが共催し、「自死遺族の会準備会」を開催
- ・平成20年 3月22日 「自死遺族の会準備会」をベースとして、第1回目の「自死遺族のつどい」を開催
- ・平成24年 4月 遺族の要望を踏まえ、「自死遺族のつどい（分かち合いの会）」の標記を、「自死遺族のつどい」に変更

※ 平成20年3月から平成24年度末まで実施した「自死遺族のつどい」の実績、県内で活動する自死遺族自助グループの活動状況を踏まえ、当センターにおける「自死遺族のつどい」の果たす役割は終了したと考えられたため、「自死遺族のつどい」は平成24年度で終了とした。

※ 平成25年度からは司法書士と連携し、法的な相談に対応する「自死遺族のための相談会」を開催し、平成27年度からは相談者の希望に沿った日時・場所での個別開催としている。

(2) 「自死遺族のための個別相談」開催状況

- 目 的 自死により大切な家族を亡くされた後、法的な問題等様々なトラブルに巻き込まれる場合があるため、法律の専門家である司法書士と協力して遺族の相談に応じ、遺族支援の充実を図る。
- 会 場 島根県立心と体の相談センター・各保健所ほか（相談者の希望に応じて調整）
- 主 催 島根県立心と体の相談センター
- 相談員 司法書士1名、心と体の相談センター職員
- 開催日 随時（相談者の希望に応じて調整）
- 実 績 1件

(3) 自死遺族相談専用電話「専門相談ダイヤル」

- ・開設時期 平成20年2月
- ・受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分
- ・実 績 10件

(4) 自死遺族支援研修会

- 日 時 令和5年11月28日（火）13:20～16:00
- 方 法 オンラインによるライブ配信
- 対 者 行政職員、精神保健分野の専門職、島根県自死総合対策連絡協議会構成団体に属する者
その他関係機関職員、自死遺族支援に関連する団体の関係者等
- 参加者 60名
- 内 容 講演「突然の死別を経験した子どもの心理と支援」
講師 国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科
教授 白井 明美 氏

7. 精神医療審査会

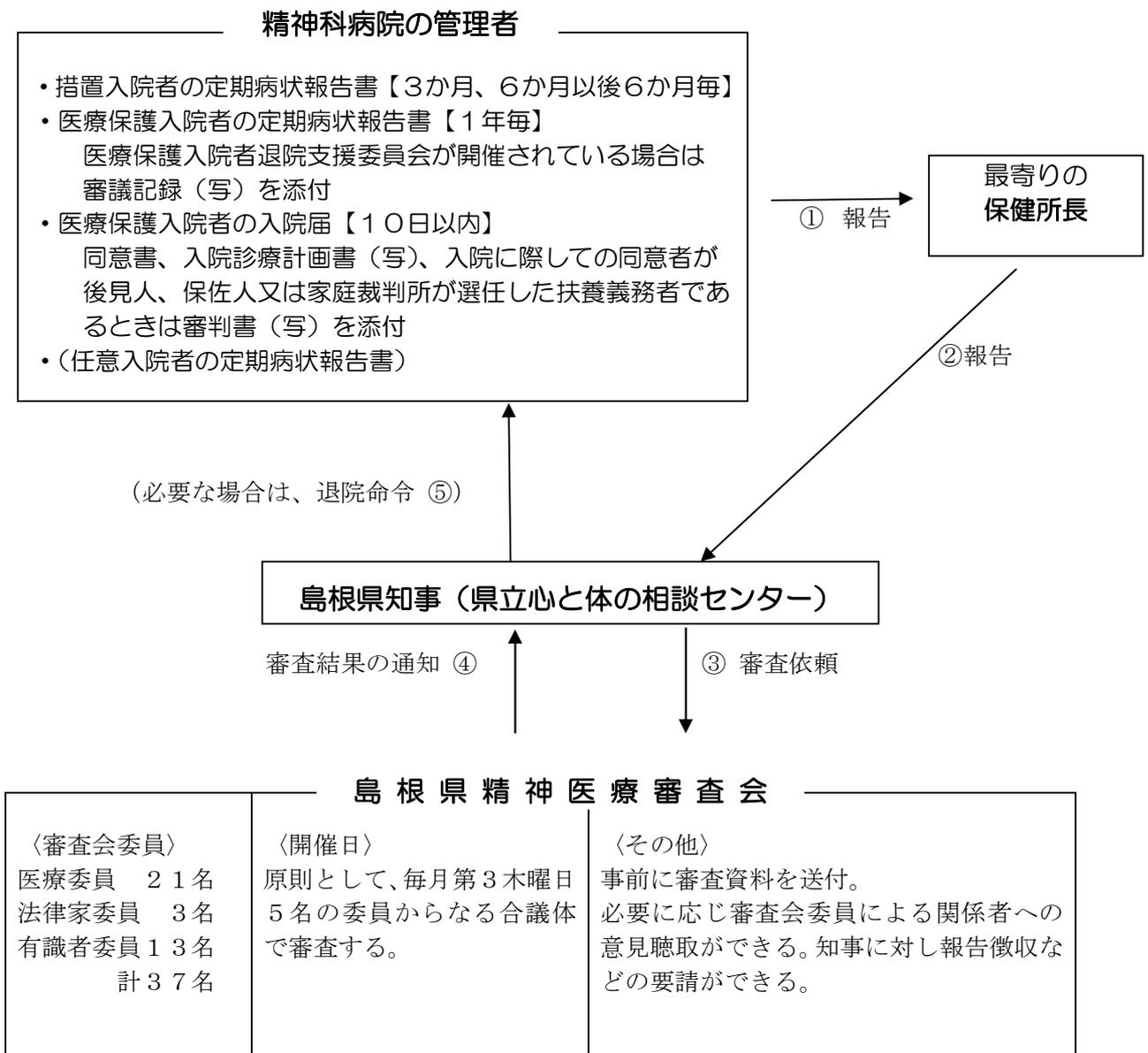
精神医療審査会は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定により、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から設けられたもので、精神障がい者の入院の必要があるか、又は処遇が適当であるか審査を行うため県に設置されている。

(1) 精神医療審査会における審査事項

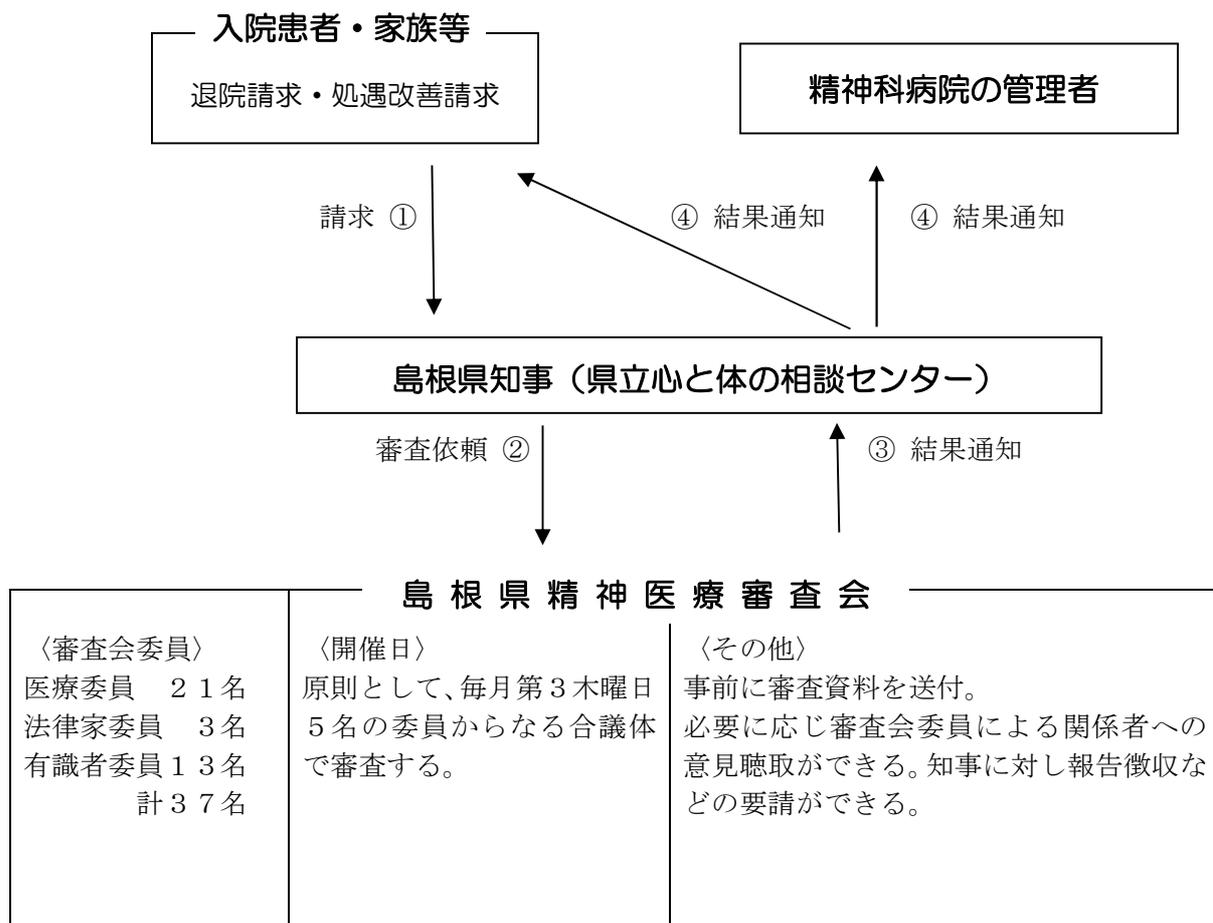
- ア. 措置入院者に係る定期の報告（法第38条の2第1項）
- イ. 医療保護入院者に係る定期の報告（法第38条の2第2項）
- ウ. 医療保護入院者の入院届（法第33条第7項）
- エ. 入院患者又はその家族等からの退院等の請求（法第38条の4）
- オ. 任意入院者に係る定期の報告（改善命令等を受けた精神科病院のみ／法第38条の2第3項）

(2) 事務の流れ

～各種届出（上記審査事項ア、イ、ウ、オ）の審査～



～退院請求・処遇改善請求（前記審査事項エ）の審査～



(3) 精神医療審査会の審査状況

① 定期の報告等（直近5年分）

	審査件数	審査結果件数			
		現在の入院 形態が適当	他の入院形態 への移行が適当	入院継続 不要	
医療保護入院時の届出					
R元年度	1,276	1,276	0	0	
2年度	1,231	1,231	0	0	
3年度	1,244	1,244	0	0	
4年度	1,121	1,121	0	0	
5年度	1,100	1,100	0	0	
入院中の定期病状報告	医療保護入院				
	R元年度	805	805	0	
	2年度	809	809	0	
	3年度	787	787	0	
	4年度	800	800	0	
	5年度	736	736	0	
	措置入院				
	R元年度	14	14	0	
	2年度	19	19	0	
	3年度	13	13	0	
	4年度	6	6	0	
	5年度	9	9	0	
	合計				
	R元年度	2,095	2,095	0	0
	2年度	2,059	2,059	0	0
3年度	2,044	2,044	0	0	
4年度	1,927	1,927	0	0	
5年度	1,845	1,845	0	0	

② 退院等の請求（取り下げ分、退院による審査打ち切り分を除く）

	請求件数	審査件数	審査結果件数		
			入院又は 処遇が適当	他の入院形態 への移行が適当	入院又は処 遇は不適当
退院の請求					
R元年度	22	22	22	0	0
2年度	34	34	34	0	0
3年度	28	28	28	0	0
4年度	23	23	23	0	0
5年度	33	33	33	0	0
処遇改善の請求					
R元年度	9	9	9	0	0
2年度	9	9	9	0	0
3年度	16	16	16	0	0
4年度	1	1	1	0	0
5年度	8	8	8	0	0
合計					
R元年度	31	31	31	0	0
2年度	43	43	43	0	0
3年度	44	44	44	0	0
4年度	24	24	24	0	0
5年度	41	41	41	0	0

8. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定

(1) 精神障害者保健福祉手帳等判定審査会

平成 11 年の精神保健福祉法改正により、精神障害者保健福祉手帳の交付判定と通院医療の支給認定が精神保健福祉センターの行う業務と位置づけられた。これに伴い、当センターでは「島根県精神障害者保健福祉手帳等判定審査会運営要領」により、複数の精神保健指定医による審査会を月 2 回開催し、診断書を添付して申請のあった手帳、自立支援医療（精神通院医療）については、その判定を経て交付を行っている。

なお、精神通院については、平成 18 年度に施行された障害者自立支援法に基づき自立支援医療（精神通院医療）へと、根拠法及び名称が変更されている。（平成 25 年 4 月から障害者総合支援法に改称）

(2) 令和 5 年度月別承認状況

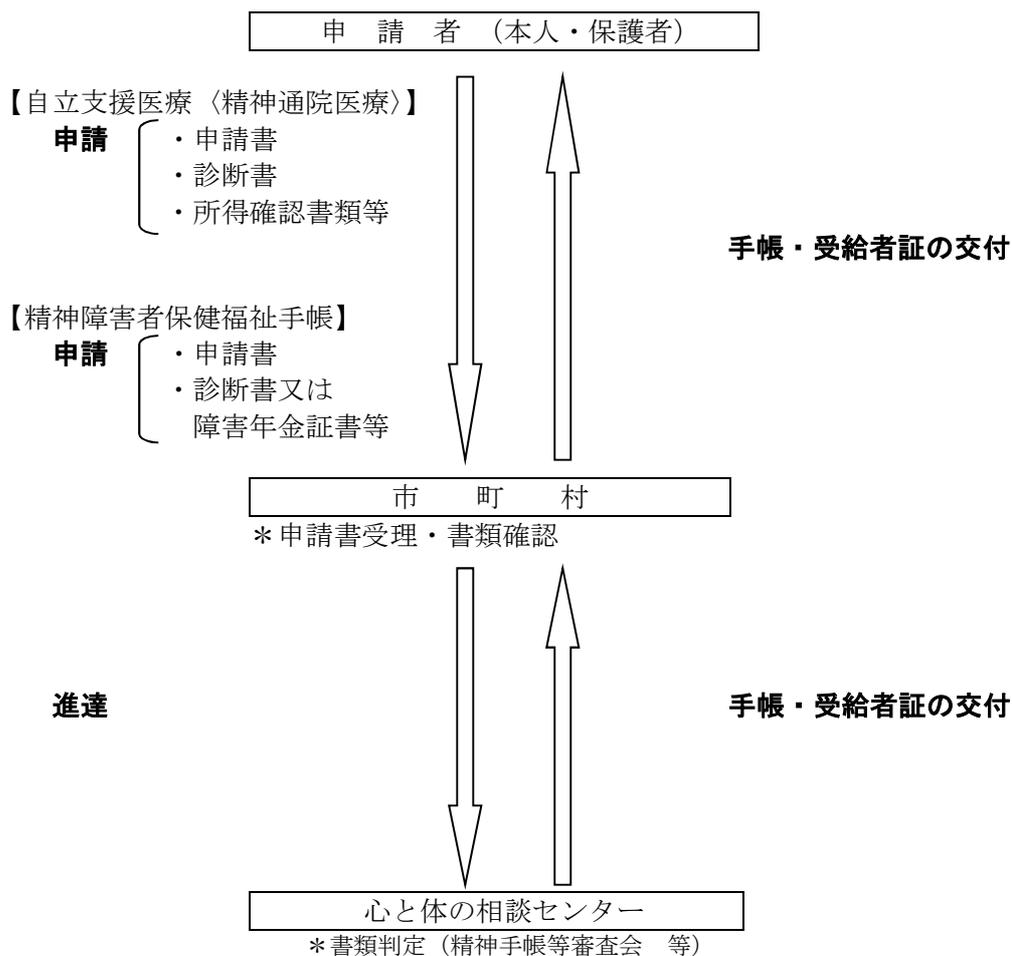
下表のとおり、手帳及び受給者証を交付している。

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院医療） 月別承認件数

月	手帳		精神通院医療
	承認件数	うち診断書	承認件数
4 月	323	260	1,472
5 月	384	255	2,084
6 月	490	279	1,705
7 月	354	233	1,569
8 月	411	264	1,541
9 月	346	273	1,583
10 月	480	265	1,974
11 月	400	269	1,545
12 月	300	233	1,538
1 月	472	266	1,604
2 月	381	255	1,741
3 月	379	260	1,669
計	4,720	3,112	20,025

（令和 6 年 6 月 30 日作成）

(3) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）事務の流れ



「島根県ひきこもり支援センター編」

◇ 島根県ひきこもり支援センター編

平成25年度に県内の民生委員・児童委員に対して行ったひきこもり等に関する実態調査では「ひきこもり状態等」の該当者は1,040人であった。また、男性が多く40歳代以上が過半数であり、何の支援も受けていない方が最多だった。このような調査結果を踏まえ、平成27年4月に島根県立心と体の相談センター内に「島根県ひきこもり支援センター」を設置し、面接相談や電話相談、家族教室の開催や関係機関との連携・情報発信など、さまざまな取り組みを行っている。各保健所がひきこもり支援センターのサテライトと令和4年1月17日には益田圏域に島根県ひきこもり支援センター地域拠点いっぽが開設し連携を開始した。

1. 電話相談・来所訪問相談

(1) ひきこもり相談件数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
電話相談件数	231	174	215	147	258	374	187	189	180
来所訪問・実件数	116	133	144	118	139	101	63	62	47
来所訪問・延件数	493	583	620	538	604	476	280	305	270

*島根県ひきこもり支援センター、各保健所および、R3年度実績からは島根県ひきこもり支援センター地域拠点いっぽ分を合計したもの。

*精神保健福祉相談の中でひきこもり状態にある者に関する相談について、ひきこもり相談として計上。

*ひきこもりとは、自宅を中心とした生活で、就学・就労といった社会参加をしていない状態が概ね6ヶ月以上続いている状態をさす。なお、統合失調症等明らかな精神疾患の診断を受けている者に関する相談は除外している。

(2) 相談対象者の内訳

		来所・実人数		
		男性	女性	計
年齢階層	10代	5	1	6
	20代	11	1	12
	30代	11	3	14
	40代	7	2	9
	50代以上	4	2	6
計		38	9	47

*島根県ひきこもり支援センター、各保健所および、島根県ひきこもり支援センター地域拠点いっぽ分を合計したもの。

2. 小集団グループ活動

ひきこもりの悩みを抱える者が安心して定期的に通うことのできる場を提供し、集団活動を通じて自信の回復と社会適応の促進を図る目的で開催した。

(1) クローバー

対象者 主としてひきこもりの悩みを抱え、社会参加が困難である中学校卒業以降の年齢にある者で、社会参加が困難なもの（但し、統合失調症、うつ病等の精神疾患に起因するものは除く）。

開催日 毎月第1、第2、第4木曜日 13:30～16:00

プログラム ストレッチ（3B体操）、レザークラフト、SSTなど

<開催状況>

開催回数	22回
登録実人数	4人
参加延人数	27人
平均参加人数	1.2人

<登録者の男女別、性別内訳>

	16～20歳	21～25歳	26～30歳	31歳～	合計
男性	0	1	2	1	4
女性	0	0	0	0	0
計	0	1	2	1	4

<来所経路>

前年度から継続参加	直接来所	医療機関	保健所	市町村	合計
1	3	0	0	0	3

(2) しろつめくさ

ひきこもっている女性にとって、男性のみの集団に参加することはハードルが高いと考えられるため、平成29年度から女性のみを対象とした小集団グループ活動「しろつめくさ」を開催することとした。

対象者 クローバーへの参加が困難な女性

開催日 月1回 13:30～15:30

プログラム 手芸作品づくり、塗り絵 など

<開催状況>

開催回数	1回
登録実人数	1人
参加延人数	1人
平均参加人数	1人

<登録者の年齢内訳>

16～20歳	21～25歳	26～30歳	31歳～	合計
0	0	0	1	1

<来所経路>

前年度から継続参加	直接来所	医療機関	保健所	合計
1	0	0	0	1

3. ひきこもり家族教室

目的 ひきこもり当事者のいる家族の方が、当事者への理解や対応方法を学び、家族自身の不安を軽減し、問題の解決に向けて取り組むことを目的として開催した。

対象者 中学校卒業後のひきこもり状態の当事者がいる家族

日時 令和5年10月6日(金) 13:30～15:00

方法 県内の保健所圏域ごとに会場を設置(7ヶ所)。主会場では対面講義を行い、他の会場はZoomオンラインでつないで聴講するハイブリット方式で行った

場 所 主会場（対面）：県央保健所
他の会場：松江合庁、雲南保健所、出雲保健所、浜田合庁、島前集合庁舎、隠岐合庁
内 容 講義「ひきこもりの理解のために」
講師 島根県立心と体の相談センター所長 小原圭司
参加者 22名

4. 家族会支援

島根家族会への運営支援

平成26年5月に立ち上がった「ひきこもり島根家族会」の活動支援をおこない、共に島根県におけるひきこもり支援の充実を図っている。

<家族会例会への職員参加> 計12回 毎月の例会に参加

5. 市町村等への技術支援・研修の実施

困難事例等に関する市町村等関係機関への技術援助、各種研修講師派遣対応

計13回（いっぽ職員専門研修、市町村、民生委員等への講師派遣、技術援助）

6. 支援会議等

(1) ひきこもり支援総合会議

※令和4年度より、島根県ひきこもり支援連絡協議会・ひきこもり支援担当者会議・支援従事者研修を合同開催とし、名称を「ひきこもり支援総合会議」としている。

目 的 ひきこもり支援の充実を図るため、各関係機関が連携し、総合的な支援体制の取り組みを進めるとともに、講義や演習を通し支援者の相談技術向上を図ることを目的として開催した。

日 時 令和5年8月9日 13:30～16:00

方 法 Zoom オンライン会議

内 容 ①ひきこもり支援施策の行政説明・意見交換（島根県障がい福祉課）
②島根県ひきこもり相談の実績・統計説明（島根県立心と体の相談センター）
③講義「ひきこもりがちな家族を抱える方への支援のコツ」
講師 島根県立心と体の相談センター所長 小原圭司

参 加 37機関

(2) ひきこもり支援従事者発展研修

目 的 ひきこもりは長期化することが多く、家族の高齢化に伴う8050問題が生じ、生活費や相続問題等のお金に関する課題が顕在化している状況があるため、ひきこもり相談業務に従事する職員の資質向上のため、ファイナンシャルプランナーから専門的知識と技術的な指導を得ることを目的として開催した。

日 時 令和5年12月12日 13:00～16:00

方 法 Zoom オンライン会議

内 容 ①講義「“ひきこもり”のサバイバルプランをつくる」
講師 おりーぶ行政書士&FP事務所 小室寿明 先生
②事例検討

参 加 20機関

7. 広報啓発

ひきこもり支援センターリーフレット、家族向け小冊子を改訂（令和6年3月）

III 資 料

Ⅲ 資 料

1. 島根県立心と体の相談センター条例

平成16年12月24日 島根県条例第82号

(改正 平成18年条例第16号)

(改正 平成20年条例第2号、第16号)

(趣旨)

第1条 この条例は、島根県立心と体の相談センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項の規定に基づく身体障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条第1項の規定に基づく精神保健福祉センター及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づく知的障害者更生相談所として、島根県立心と体の相談センター（以下「センター」という。）を松江市に設置する。

(使用料等の納付)

第3条 センターにおいて診療を受けようとする者又は診断書若しくは証明書の複本の交付を受けようとする者は、別表に定める使用料又は手数料を納付しなければならない。

(使用料等の減免)

第4条 知事は、公益上特に必要があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

【2～4】略

附 則（平成18年条例第16号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

【2】略

附 則（平成20年条例第2号）

附 則（平成20年条例第16号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

種 別	使用料又は手数料
診察（健康保険法（大正11年法律第70号）の規定による療養の給付その他法令の規定によりその給付に要する費用の額が同法第76条第2項の規定に基づく厚生労働大臣の定めにより算定されることとされている療養の給付を受けることができる場合又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定による療養の給付を受けることができる場合）	診療報酬の算定方法（健康保険法第76条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項の規定に基づき療養の給付に要する費用の額の算に関して厚生労働大臣が定めるものをいう。）で定める医科診療報酬の点数表により算定した点数1点につき10円として計算した額
診断書又は証明書の複本の交付	1通につき 720円

2. 市町村の障がい者福祉担当窓口

令和6年4月1日現在

市町村名	課 名	電 話	FAX	管 内		
				児童相談所	保健所	年金事務所
松江市	障がい者福祉課	0852-55-5945	0852-55-5309	中央	松江	松江
浜田市	地域福祉課	0855-25-9322	0855-22-9733	浜田	浜田	浜田
出雲市	福祉推進課	0853-21-6959	0853-21-6598	出雲	出雲	出雲
益田市	障がい者福祉課	0856-31-0251	0856-31-8120	益田	益田	浜田
大田市	地域福祉課	0854-83-8142	0854-82-9730	浜田	県央	出雲
		0854-83-8143				
安来市	福祉課	0854-23-3216	0854-32-9008	中央	松江	松江
江津市	高齢者障がい者福祉課	0855-52-7934	0855-52-4512	浜田	浜田	浜田
雲南市	長寿障がい福祉課	0854-40-1042	0854-40-1049	出雲	雲南	松江
奥出雲町	福祉事務所	0854-54-2541	0854-54-0052			出雲
飯南町	福祉事務所	0854-72-1773	0854-72-1775			出雲
川本町	健康福祉課	0855-72-0633	0855-72-0635	浜田	県央	浜田
美郷町	健康福祉課	0855-75-1931	0855-75-1505			
邑南町	医療福祉政策課	0855-95-1115	0855-95-0268			
津和野町	健康福祉課	0856-72-0673	0856-72-1650	益田	益田	
吉賀町	保健福祉課	0856-77-1165	0856-77-1891			
海士町	健康福祉課	08514-2-1823	08514-2-0208	中央	隠岐	松江
西ノ島町	健康福祉課	08514-6-0104	08514-6-1183			
知夫村	村民福祉課	08514-8-2211	08514-8-2093			
隠岐の島町	保健福祉課	08512-2-8561	08512-2-6630			

3. 各手帳及び自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付状況

(1) 身体障害者手帳

① 市町村別：等級別：年齢別(18歳未満・65歳以上) 身体障害者手帳所持者数

令和6年3月31日現在

	1級			2級			3級			4級			5級			6級			合計		
		18歳 未 満	65歳 以 上		18歳 未 満	65歳 以 上															
松江市	2,829	64	2,071	1,043	37	680	1,127	11	876	1,847	13	1,531	366	3	250	639	4	529	7,851	132	5,937
浜田市	740	10	593	298	5	216	432	3	377	602	3	512	160	0	134	237	3	206	2,469	24	2,038
出雲市	2,540	61	1,935	907	14	673	929	18	775	1,560	7	1,307	376	5	286	551	3	462	6,863	108	5,438
益田市	622	12	480	317	8	241	363	2	313	567	2	498	223	0	189	346	1	316	2,438	25	2,037
大田市	546	9	430	217	2	170	252	3	210	368	0	327	99	0	82	128	1	116	1,610	15	1,335
安来市	516	10	382	187	0	148	268	1	229	515	0	460	93	0	70	122	1	113	1,701	12	1,402
江津市	332	2	258	125	0	93	171	3	135	273	4	235	69	0	60	100	1	87	1,070	10	868
雲南市	604	8	491	182	6	126	282	4	246	476	2	431	88	0	75	186	4	151	1,818	24	1,520
奥出雲町	194	3	153	81	0	70	92	0	82	176	0	157	42	0	33	62	0	54	647	3	549
飯南町	90	2	68	33	0	29	56	1	48	86	0	74	23	0	21	25	1	23	313	4	263
川本町	61	2	47	38	0	30	34	0	32	60	0	53	17	0	15	23	1	20	233	3	197
美郷町	75	0	66	33	0	28	50	0	43	81	1	73	23	0	19	24	0	23	286	1	252
邑南町	130	2	100	83	0	66	96	0	85	156	0	142	42	1	38	55	0	46	562	3	477
津和野町	132	1	107	50	3	40	74	1	70	149	0	133	47	0	43	43	0	40	495	5	433
吉賀町	113	1	91	44	0	36	76	1	69	129	1	118	42	0	35	55	0	52	459	3	401
海士町	37	0	33	27	0	24	25	0	25	57	0	54	8	0	8	13	0	12	167	0	156
西ノ島町	47	0	37	20	0	17	32	0	30	58	0	55	19	0	16	14	0	13	190	0	168
知夫村	5	0	4	4	0	4	11	0	11	23	0	23	5	0	5	5	0	5	53	0	52
隠岐の島町	220	1	168	92	0	77	107	1	98	154	0	133	34	0	30	49	2	43	656	4	549
合 計	9,833	188	7,514	3,781	75	2,768	4,477	49	3,754	7,337	33	6,316	1,776	9	1,409	2,677	22	2,311	29,881	376	24,072
構成比	32.9%	50.0%	31.2%	12.7%	19.9%	11.5%	15.0%	13.0%	15.6%	24.6%	8.8%	26.2%	5.9%	2.4%	5.9%	9.0%	5.9%	9.6%			

②-1 市町村別：障がい別：年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数

令和6年3月31日現在

	視覚機能障害		聴覚・平衡機能障害		音声・言語・そしゃく機能障害		肢 体 不 自 由		内 部 障 害		合 計							
	18歳 未 満	65歳 以 上	18歳 未 満	65歳 以 上	18歳 未 満	65歳 以 上	18歳 未 満	65歳 以 上	18歳 未 満	65歳 以 上	18歳 未 満	65歳 以 上						
松江市	585	7	412	926	25	729	95	0	62	3,697	82	2,650	2,548	18	2,084	7,851	132	5,937
浜田市	165	0	139	285	4	242	30	0	22	1276	11	1027	713	9	608	2,469	24	2,038
出雲市	572	5	468	756	14	625	100	0	65	3139	59	2423	2296	30	1857	6,863	108	5,438
益田市	147	0	123	406	5	360	17	0	14	1290	13	1065	578	7	475	2,438	25	2,037
大田市	133	0	109	187	2	163	21	0	9	769	9	632	500	4	422	1,610	15	1,335
安来市	107	0	82	248	1	229	15	0	11	802	11	636	529	0	444	1,701	12	1,402
江津市	71	0	62	133	3	116	13	1	6	526	3	405	327	3	279	1,070	10	868
雲南市	110	3	83	227	9	189	16	0	13	905	7	752	560	5	483	1,818	24	1,520
奥出雲町	55	1	45	73	0	62	3	0	2	347	2	295	169	0	145	647	3	549
飯南町	22	0	20	27	2	20	3	0	2	168	1	144	93	1	77	313	4	263
川本町	17	0	14	32	1	29	4	0	2	112	1	92	68	1	60	233	3	197
美郷町	23	0	21	33	0	31	1	0	1	150	0	125	79	1	74	286	1	252
邑南町	41	0	35	52	0	45	10	0	8	320	3	266	139	0	123	562	3	477
津和野町	26	0	22	50	0	47	6	0	5	260	4	223	153	1	136	495	5	433
吉賀町	28	0	24	60	0	55	7	0	6	238	2	205	126	1	111	459	3	401
海士町	14	0	13	15	0	15	1	0	1	112	0	104	25	0	23	167	0	156
西ノ島町	16	0	14	17	0	13	3	0	3	115	0	99	39	0	39	190	0	168
知夫村	1	0	1	10	0	10	1	0	1	30	0	29	11	0	11	53	0	52
隠岐の島町	51	0	50	74	2	65	11	0	7	304	1	251	216	1	176	656	4	549
合 計	2,184	16	1,737	3,611	68	3,045	357	1	240	14,560	209	11,423	9,169	82	7,627	29,881	376	24,072
構成比	7.3%		12.1%		1.2%		48.7%		30.7%									

②-2 市町村別：障がい別：男女別 身体障害者手帳所持者数

令和6年3月31日現在

	視覚機能障害			聴覚・平衡機能障害			音声・言語・そしゃく機能障害			肢 体 不 自 由			内 部 障 害			合 計		
	男	女		男	女		男	女		男	女		男	女	男	女		
松江市	585	281	304	926	352	574	95	63	32	3,697	1,602	2,095	2,548	1,383	1,165	7,851	3,681	4,170
浜田市	165	69	96	285	109	176	30	24	6	1,276	559	717	713	388	325	2,469	1,149	1,320
出雲市	572	259	313	756	308	448	100	68	32	3,139	1438	1701	2,296	1323	973	6,863	3,396	3,467
益田市	147	67	80	406	148	258	17	12	5	1,290	545	745	578	309	269	2,438	1,081	1,357
大田市	133	62	71	187	80	107	21	14	7	769	346	423	500	268	232	1,610	770	840
安来市	107	41	66	248	106	142	15	10	5	802	356	446	529	288	241	1,701	801	900
江津市	71	34	37	133	55	78	13	10	3	526	233	293	327	171	156	1,070	503	567
雲南市	110	56	54	227	96	131	16	12	4	905	390	515	560	319	241	1,818	873	945
奥出雲町	55	29	26	73	29	44	3	3	0	347	151	196	169	94	75	647	306	341
飯南町	22	10	12	27	10	17	3	2	1	168	76	92	93	49	44	313	147	166
川本町	17	8	9	32	15	17	4	3	1	112	44	68	68	39	29	233	109	124
美郷町	23	9	14	33	12	21	1	1	0	150	68	82	79	47	32	286	137	149
邑南町	41	17	24	52	20	32	10	6	4	320	142	178	139	76	63	562	261	301
津和野町	26	8	18	50	17	33	6	5	1	260	104	156	153	77	76	495	211	284
吉賀町	28	14	14	60	27	33	7	5	2	238	92	146	126	69	57	459	207	252
海士町	14	8	6	15	7	8	1	1	0	112	40	72	25	12	13	167	68	99
西ノ島町	16	7	9	17	5	12	3	2	1	115	44	71	39	18	21	190	76	114
知夫村	1	1	0	10	3	7	1	1	0	30	6	24	11	7	4	53	18	35
隠岐の島町	51	16	35	74	33	41	11	5	6	304	129	175	216	120	96	656	303	353
合 計	2,184	996	1,188	3,611	1,432	2,179	357	247	110	14,560	6,365	8,195	9,169	5,057	4,112	29,881	14,097	15,784

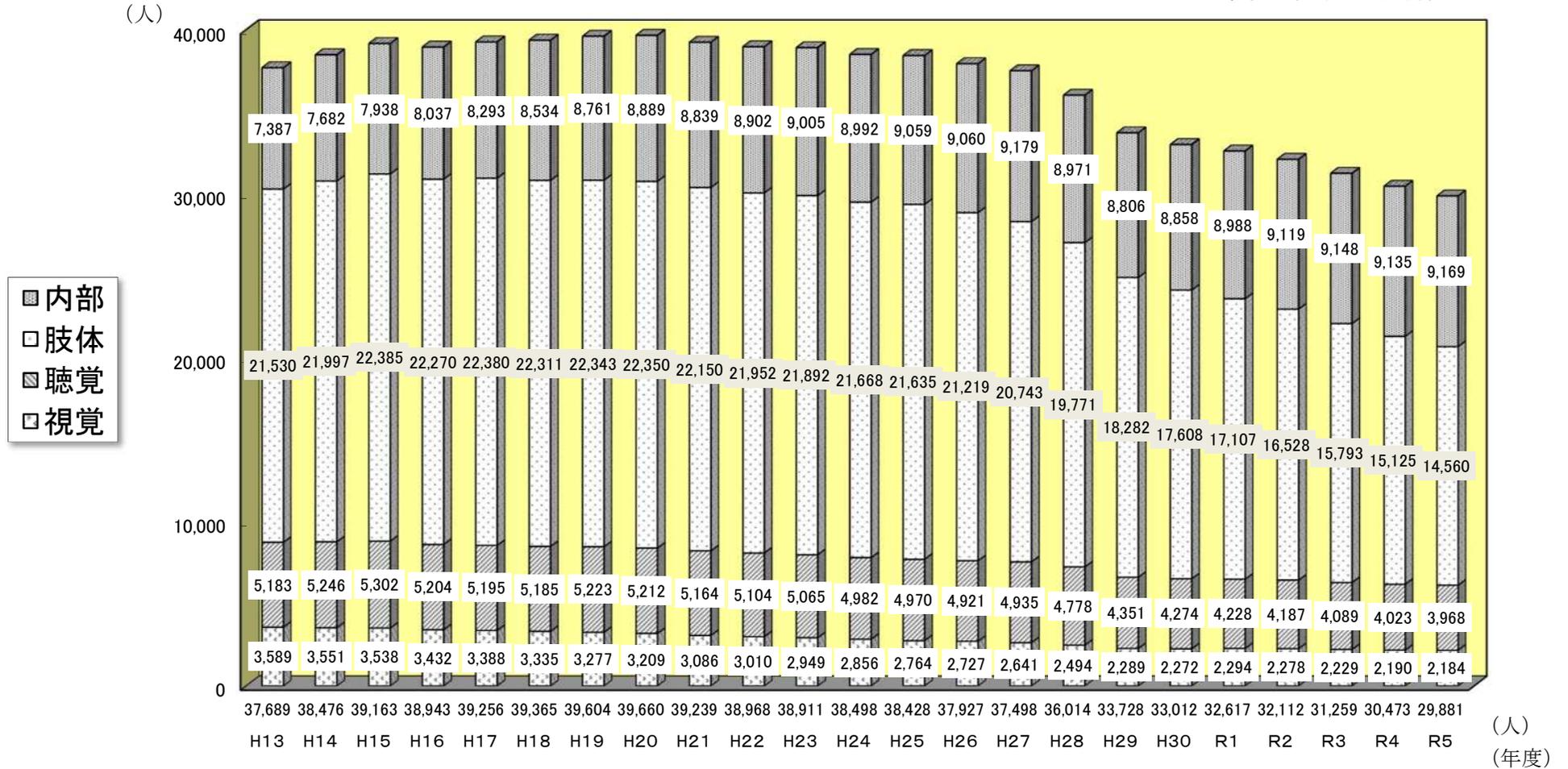
③ 障がい別：等級別：年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数

令和6年3月31日現在

	1級		2級		3級		4級		5級		6級		合計								
	18歳未満	65歳以上																			
視覚機能障害	756	4	596	699	2	556	105	5	79	162	3	127	306	2	241	156	0	138	2,184	16	1,737
聴覚・平機能障害	154	3	119	597	35	376	412	4	338	640	7	569	24	0	16	1,784	19	1,627	3,611	68	3,045
聴覚	154	3	119	594	35	375	394	4	326	640	7	569	7	0	6	1,784	19	1,627	3,573	68	3,022
平衡機能	0	0	0	3	0	1	18	0	12	0	0	0	17	0	10	0	0	0	38	0	23
音声・言語・そしゃく機能障害	3	0	3	22	0	17	179	0	145	153	1	75	0	0	0	0	0	0	357	1	240
肢体不自由	3,160	135	2,048	2,365	38	1,748	2,555	16	2,143	4,297	10	3,786	1,446	7	1,152	737	3	546	14,560	209	11,423
上肢	1,608	39	1,186	1,184	14	906	569	6	380	533	4	419	400	2	329	304	1	228	4,598	66	3,448
下肢	507	14	341	617	14	455	1,666	7	1,521	3,720	6	3,336	815	1	652	418	2	313	7,743	44	6,618
体幹	864	53	516	535	4	387	309	1	240	37	0	31	220	3	171	9	0	5	1,974	61	1,350
脳原性運動機能障害	181	29	5	29	6	0	11	2	2	7	0	0	11	1	0	6	0	0	245	38	7
上肢機能	145	25	4	19	4	0	10	2	2	6	0	0	9	1	0	3	0	0	192	32	6
移動機能	36	4	1	10	2	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	0	53	6	1
内部障害	5,760	46	4,748	98	0	71	1,226	24	1,049	2,085	12	1,759	0	0	0	0	0	0	9,169	82	7,627
心臓機能障害	3,719	30	3,278	53	0	48	983	17	855	696	8	556	0	0	0	0	0	0	5,451	55	4,737
じん臓機能障害	1,868	2	1,362	6	0	5	51	0	41	12	0	10	0	0	0	0	0	0	1,937	2	1,418
呼吸器機能障害	109	4	84	7	0	6	112	0	101	61	0	55	0	0	0	0	0	0	289	4	246
ぼうこう・直腸機能障害	4	0	3	2	0	1	67	6	50	1,290	4	1,136	0	0	0	0	0	0	1,363	10	1,190
小腸機能障害	4	1	2	0	0	0	3	1	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	14	2	3
免疫機能障害	8	0	0	12	0	0	8	0	0	17	0	1	0	0	0	0	0	0	45	0	1
肝臓機能障害	48	9	19	18	0	11	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	70	9	32
合計	9,833	188	7,514	3,781	75	2,768	4,477	49	3,754	7,337	33	6,316	1,776	9	1,409	2,677	22	2,311	29,881	376	24,072

④ 身体障害者手帳所持者数・障がい別推移

令和6年3月31日現在



(2) 自立支援医療費（精神通院医療）精神障害者保健福祉手帳
 ①市町村別自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和6年3月31日現在

区分	自立支援医療費 対象者	手帳所持者			
		1級	2級	3級	合計
県計	19,704	1,714	5,463	2,101	9,278
松江保健所管内	7,818	585	2,210	790	3,585
松江市	6,804	505	1,923	679	3,107
安来市	1,014	80	287	111	478
雲南保健所管内	1,413	95	352	115	562
雲南市	987	63	217	71	351
奥出雲町	303	20	97	34	151
飯南町	123	12	38	10	60
出雲保健所管内	5,262	447	1,295	500	2,242
出雲市	5,262	447	1,295	500	2,242
県央保健所管内	1,186	157	439	138	734
大田市	780	109	295	80	484
川本町	96	13	28	11	52
美郷町	89	15	30	13	58
邑南町	221	20	86	34	140
浜田保健所管内	2,057	200	610	332	1,142
浜田市	1,439	141	421	234	796
江津市	618	59	189	98	346
益田保健所管内	1,504	153	445	184	782
益田市	1,138	114	344	147	605
津和野町	197	21	56	13	90
吉賀町	169	18	45	24	87
隠岐保健所管内	464	77	112	42	231
海士町	42	16	16	5	37
西ノ島町	51	13	16	6	35
知夫村	15	0	8	3	11
隠岐の島町	356	48	72	28	148

※令和5年度末に有効期間を有するものの数（令和6年6月30日作成）

②精神障害者保健福祉手帳 月別承認状況

令和6年3月31日現在

月	3年度		4年度		5年度	
	承認件数	うち診断書	承認件数	うち診断書	承認件数	うち診断書
4月	391	259	255	249	323	260
5月	396	245	498	263	384	255
6月	322	214	331	194	490	279
7月	257	199	379	213	354	233
8月	351	233	276	229	411	264
9月	380	224	474	250	346	273
10月	385	190	337	256	480	265
11月	430	253	334	203	400	269
12月	277	198	414	222	300	233
1月	364	236	252	202	472	266
2月	353	219	430	221	381	255
3月	334	201	455	294	379	260
計	4,240	2,671	4,435	2,796	4,720	3,112

※令和5年度末に有効期間を有するものの数（令和6年6月30日作成）

③ 市町村別：年齢階層別 自立支援医療（精神通院医療）受給者数

区分	0歳～	5歳～	10歳～	15歳～	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～	55歳～	60歳～	65歳～	70歳～	合計
	5歳未満	10歳未満	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	65歳未満	70歳未満		
松江市	0	2	143	348	404	444	487	527	625	663	730	569	491	437	934	6,804
浜田市	0	5	15	38	57	78	95	102	129	158	167	125	108	104	258	1,439
出雲市	0	16	163	345	301	369	367	398	458	481	549	456	314	327	718	5,262
益田市	0	0	2	43	59	61	52	103	105	122	134	93	87	83	194	1,138
大田市	0	0	4	31	49	45	49	55	70	78	62	86	58	69	124	780
安来市	0	0	3	45	57	49	62	58	75	126	121	94	83	85	156	1,014
江津市	0	0	3	25	30	30	31	54	53	56	70	66	73	41	86	618
雲南市	1	4	8	56	41	47	56	79	90	105	78	86	67	64	205	987
奥出雲町	0	0	0	24	13	17	22	26	29	22	20	29	24	21	56	303
飯南町	0	0	0	3	3	7	7	9	10	9	16	7	11	11	30	123
川本町	0	0	0	3	4	5	6	10	8	5	9	9	9	12	16	96
美郷町	0	0	0	4	3	4	7	4	2	10	9	9	8	11	18	89
邑南町	0	0	1	8	8	8	10	15	18	34	26	20	20	17	36	221
津和野町	0	0	0	2	9	9	11	18	20	10	22	18	27	19	32	197
吉賀町	0	0	0	3	4	6	8	13	16	18	12	9	19	12	49	169
海士町	0	0	0	0	0	2	2	3	1	2	9	3	5	4	11	42
西ノ島町	0	0	0	1	0	1	2	5	5	2	7	6	4	9	9	51
知夫村	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	2	1	4	3	15
隠岐の島町	0	0	0	5	6	8	15	21	24	31	26	32	40	37	111	356
合計	1	27	342	984	1,049	1,190	1,291	1,500	1,738	1,933	2,068	1,719	1,449	1,367	3,046	19,704

(注1) 令和5年度末に有効期間を有するものの数（令和6年6月30日作成）

(注2) 年齢は、年度末で計算

④市町村別・年齢区分別：等級別 精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和6年3月31日現在

	18歳未満				18歳以上65歳未満				65歳以上				合計				特記事項
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計	
松江市	3	161	68	232	286	1,475	555	2,316	216	287	56	559	505	1,923	679	3,107	
安来市		14	12	26	38	218	90	346	42	55	9	106	80	287	111	478	
<松江圏域>	3	175	80	258	324	1,693	645	2,662	258	342	65	665	585	2,210	790	3,585	
雲南市		19	4	23	33	161	61	255	30	37	6	73	63	217	71	351	
奥出雲町		10	4	14	11	64	26	101	9	23	4	36	20	97	34	151	
飯南町		1	2	3	5	23	7	35	7	14	1	22	12	38	10	60	
<雲南圏域>		30	10	40	49	248	94	391	46	74	11	131	95	352	115	562	
出雲市	5	56	51	112	235	1,012	420	1,667	207	227	29	463	447	1,295	500	2,242	
<出雲圏域>	5	56	51	112	235	1,012	420	1,667	207	227	29	463	447	1,295	500	2,242	
大田市	1	7	7	15	53	196	68	317	55	92	5	152	109	295	80	484	
川本町					6	16	9	31	7	12	2	21	13	28	11	52	
美郷町			3	3	2	21	6	29	13	9	4	26	15	30	13	58	
邑南町			2	2	13	64	29	106	7	22	3	32	20	86	34	140	
<大田圏域>	1	7	12	20	74	297	112	483	82	135	14	231	157	439	138	734	
浜田市		15	35	50	56	317	167	540	85	89	32	206	141	421	234	796	
江津市		5	12	17	21	139	73	233	38	45	13	96	59	189	98	346	
<浜田圏域>		20	47	67	77	456	240	773	123	134	45	302	200	610	332	1,142	
益田市	1	6	7	14	54	273	135	462	59	65	5	129	114	344	147	605	
津和野町		1		1	8	47	13	68	13	8		21	21	56	13	90	
吉賀町					7	34	21	62	11	11	3	25	18	45	24	87	
<益田圏域>	1	7	7	15	69	354	169	592	83	84	8	175	153	445	184	782	
海士町			1	1	7	8	4	19	9	8		17	16	16	5	37	
西ノ島町					4	10	6	20	9	6		15	13	16	6	35	
知夫村						6	1	7		2	2	4		8	3	11	
隠岐の島町		2		2	22	49	25	96	26	21	3	50	48	72	28	148	
<隠岐圏域>		2	1	3	33	73	36	142	44	37	5	86	77	112	42	231	
県合計	10	297	208	515	861	4,133	1,716	6,710	843	1,033	177	2,053	1,714	5,463	2,101	9,278	

※令和5年度末に有効期間を有するものの数（令和6年6月30日作成）

(3) 療育手帳

①市町村別・年齢区分及び障害程度別療育手帳所持者数

令和6年3月31日現在

	18歳未満			18歳以上65歳未満			65歳以上			合計	特記事項
	A	B	計	A	B	計	A	B	計		
松江市	149	223	372	552	1,080	1,632	179	169	348	2,352	
安来市	18	41	59	118	216	334	36	35	71	464	
<松江圏域>	167	264	431	670	1,296	1,966	215	204	419	2,816	
雲南市	12	38	50	87	227	314	63	55	118	482	
奥出雲町	1	10	11	31	53	84	16	6	22	117	
飯南町	1	8	9	10	34	44	11	7	18	71	
<雲南圏域>	14	56	70	128	314	442	90	68	158	670	
出雲市	85	208	293	413	887	1,300	149	118	267	1,860	
<出雲圏域>	85	208	293	413	887	1,300	149	118	267	1,860	
大田市	18	36	54	110	198	308	59	32	91	453	
川本町	1	2	3	13	28	41	3	7	10	54	
美郷町	1	5	6	19	31	50	13	5	18	74	
邑南町	6	10	16	33	77	110	30	15	45	171	
<大田圏域>	26	53	79	175	334	509	105	59	164	752	
浜田市	23	83	106	151	360	511	67	54	121	738	
江津市	9	34	43	99	142	241	41	16	57	341	
<浜田圏域>	32	117	149	250	502	752	108	70	178	1,079	
益田市	21	58	79	131	256	387	71	52	123	589	
津和野町	2	1	3	11	56	67	7	9	16	86	
吉賀町	3	11	14	26	50	76	8	3	11	101	
<益田圏域>	26	70	96	168	362	530	86	64	150	776	
海士町	0	1	1	4	11	15	3	3	6	22	
西ノ島町	1	4	5	9	13	22	2	4	6	33	
知夫村	0	0	0	1	0	1	1	2	3	4	
隠岐の島町	8	17	25	48	94	142	20	30	50	217	
<隠岐圏域>	9	22	31	62	118	180	26	39	65	276	
県合計	359	790	1,149	1,866	3,813	5,679	779	622	1,401	8,229	

② 相談・判定状況(過去5年間)

出典：厚生労働省福祉行政報告例

区分	取扱実人数	相談内容										判定内容					判定書交付件数			
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	障害程度区分	療育手帳	その他	計	
令和元年度	来所	275	0	0	0	0	0	0	119	176	295	18	249	0	1	268	0	97	151	248
	巡回	119	0	0	0	0	0	0	114	5	119	7	115	0	0	122	0	113	6	119
	計	394	0	0	0	0	0	0	233	181	414	25	364	0	1	390	0	210	157	367
令和2年度	来所	316	0	0	0	0	0	0	212	126	338	36	310	0	0	346	0	197	107	304
	巡回	40	0	0	0	0	0	0	37	4	41	0	41	0	0	41	0	37	4	41
	計	356	0	0	0	0	0	0	249	130	379	36	351	0	0	387	0	234	111	345
令和3年度	来所	355	0	0	0	0	0	0	259	123	382	7	357	0	0	364	0	229	120	349
	巡回	252	0	0	0	0	0	0	239	13	252	1	252	0	0	253	0	238	14	252
	計	607	0	0	0	0	0	0	498	136	634	8	609	0	0	617	0	467	134	601
令和4年度	来所	492	0	0	0	0	0	0	411	87	498	37	490	0	5	532	0	379	111	490
	巡回	197	0	0	0	0	0	0	194	3	197	0	196	0	1	197	0	192	4	196
	計	689	0	0	0	0	0	0	605	90	695	37	686	0	6	729	0	571	115	686
令和5年度	来所	507	0	0	0	0	0	0	409	107	516	25	507	0	9	541	0	385	122	507
	巡回	251	0	0	0	0	0	0	236	16	252	0	252	0	0	252	0	235	17	252
	計	758	0	0	0	0	0	0	645	123	768	25	759	0	9	793	0	620	139	759

4. 身体障害者補装具・更生医療の判定

(1) 補装具判定業務委託医療機関

令和6年3月31日現在

	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	東部島根医療福祉センター	690-0864	松江市東生馬町15-1	0852-36-8011	36-8992
2	玉造病院	699-0293	松江市玉湯町湯町1-2	0852-62-1560	62-2546
3	浜田医療センター	697-8511	浜田市浅井町777-12	0855-25-0505	28-7070
4	島根大学医学部附属病院	693-8501	出雲市塩冶町89-1	0853-23-2111	20-2264
5	島根県立中央病院	693-8555	出雲市姫原4丁目1-1	0853-22-5111	21-2975
6	益田赤十字病院	698-0003	益田市乙吉町103-1	0856-22-1480	22-3991
7	益田地域医療センター医師会病院	699-3676	益田市遠田町1917-2	0856-22-3611	22-0407
8	白根医院	692-0007	安来市荒島町1817-1	0854-28-7000	28-7725
9	安来市立病院	692-0404	安来市広瀬町広瀬1931	0854-32-2121	32-2125
10	生越整形外科クリニック	694-0064	大田市大田町大田1263-8	0854-82-6161	82-6162
11	大田市立病院	694-0063	大田市大田町吉永1428-3	0854-82-0330	84-7827
12	西部島根医療福祉センター	695-0001	江津市渡津町1926	0855-52-2442	52-0344
13	雲南市立病院	699-1221	雲南市大東町飯田96-1	0854-43-2390	43-2398
14	町立奥出雲病院	699-1511	仁多郡奥出雲町三成1622-1	0854-54-1122	54-1280
15	加藤病院	696-0001	邑智郡川本町川本383-1	0855-72-0640	72-1608
16	六日市病院 (R6. 2. 29 閉院)	699-5513	鹿足郡吉賀町六日市368-4	0856-77-1581	77-1580
17	隠岐広域連立隠岐病院	685-0016	隠岐郡隠岐の島町城北町355	08512-2-1356	2-6149
18	隠岐広域連立隠岐島前病院	684-0303	隠岐郡西ノ島町美田2071-1	08514-7-8211	7-8702

(2) 令和5年度障害別補装具・更生医療の判定状況

区分	肢体不自由										眼疾患	耳疾患	そしやく・音声・言語	内部障害				計	
	脳血管障害	脳性麻痺	神経・筋疾患	脊頸損	上肢切断	下肢切断	リウマチ	骨折	変形性関節症	その他				腎臓	心臓	肝臓	免疫機能		
義肢－殻構造－上肢					4					2									6
義肢－殻構造－下肢						6				1									7
義肢－骨格構造－上肢																			0
義肢－骨格構造－下肢						23				2									25
装具－上肢	2		3																5
装具－下肢	95	10	1	4			1	2	4	18									135
装具－体幹			1							1									2
電動車椅子	2	2	3							5									12
車椅子	15	13	1	5				1	1	19									55
意思伝達装置	1		15																16
座位保持装置	2	12	1					1		1									17
補聴器(ポケット型)												14							14
補聴器(耳掛け型)												195							195
補聴器(耳あな型)												6							6
補聴器(FM型)																			0
補聴器(骨導式)												1							1
特例補装具	2											6							8
不適												2							2
小計	119	37	25	9	4	29	1	4	5	49	0	224	0	0	0	0	0	0	506
更生医療－腎臓														224					224
更生医療－心臓															172				172
更生医療－肝臓																			0
更生医療－肢体不自由									1										1
更生医療－眼疾患											1								1
更生医療－耳・口腔疾患												1	10						11
更生医療－免疫機能																		5	5
不適																			0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	10	224	172	0	5	414	
計	119	37	25	9	4	29	1	4	6	49	1	225	10	224	172	0	5	920	

* 補装具の判定数は、給付判定数。

* 難病患者等で身体障害者手帳非取得者の判定は16件(内訳:意思伝達装置15件、電動車椅子1件)。

(3) 令和5年度市町村別判定状況

区分	補装具																更生医療							合計				
	肢体不自由									補聴器							意思伝達装置	不適	特例補装具	腎臓	心臓	肝臓	肢体不自由		眼疾患	耳・口疾患	免疫機能	不適
	義肢				装具			車椅子		座位保持装置	ポケット型	耳かけ型	耳あな型	FM型	骨導式補聴器													
	殻構造		骨格構造		上肢	下肢	体幹	電動 車椅子	車椅子																			
上肢	下肢	上肢	下肢																									
松江市	6	4		7		29	1	4	17	8	3	53	3			6		2	54	12		1	1	1			212	
浜田市		2				7		1	3	1		20	1			1			18	5							59	
出雲市		1		4	1	43		4	12	4	1	48	1			5	1	2	54	58				4			243	
益田市				3		10		1	2	1	4	19	1			1		1	18	30							91	
大田市				2	2	8			5			11				2			9	15				1			55	
安来市				3		12			3	2	2	7							13	9							51	
江津市				1				1	3	1	1	6						1	10	3				1			29	
雲南市					1	11		1	6		2	13							14	18							66	
奥出雲町				3		4						5					1		8	3							24	
飯南町						1	1												1	1							4	
川本町						1						2							1					2			6	
美郷町					1				3			2							3	1							10	
邑南町												3							4								7	
津和野町												1							3	11							15	
吉賀町						3						1							5	5							14	
海士町																											0	
西ノ島町				1		2																					3	
知夫村									1																		1	
隠岐の島町				1		3					1	4				1		2	9	1				2			24	
その他						1																			5		6	
計	6	7	0	25	5	135	2	12	55	17	14	195	6	0	1	16	2	8	224	172	0	1	1	11	5	0	920	

業務概要令和6年度版（令和5年度実績）

発行 島根県立心と体の相談センター
〒690-0011 島根県松江市東津田町1741番地3
いきいきプラザ島根（2階）
TEL 0852-32-5905
FAX 0852-32-5924
<https://www.pref.shimane.lg.jp/kokoro/>
発行年月 令和6年10月